

消費者リーダー養成講座・川島回答メモ

さて、セミナー時に質問いただいたことでその後、社内をまわり下記のように調べました。

Q 1)

「全成分表示のところで、表示指定成分に下線をひくとか、あるいは繰り返してほしかった。香料については、たとえば水とかよりも判断材料にしたいから。」という方がいました。厚生労働省の担当官による外部セミナー資料によりますと、「全成分表示にこういう下線をひく方法は、不適切。消費者に誤認をまねく。足りない情報は別途補足するよう努力…」となっています。ガイドライン作成時には、消費者の側も審議会に入っていないようです。

Q 2)

全粧連、INCIの団体の性格についての質問。

以下のHPアドレスを通じてお調べになるとよいとおもいます。

全粧連は、中小、外資を含めた団体です。

<http://www/jcia.org/>

Q 3)

おくばりしたパンフレット、本については、横浜の相談員から「たとえば、横浜の消費者センターで閲覧できる」といっていらっしゃいました。どの程度の場所に配布されているのでしょうか、という質問ですが、「希望があれば、お送りするということで、横浜のセンターでは、要望されたのだと、思います。」とのことでした。